



○ 法人組織化した棚田保存会が中心となり、行政との連携を通じて地域活性化に取り組む。

基本情報

えなし なかのほうちよう

- 所在地：岐阜県恵那市中野方町
(JR中央線 恵那駅から車で30分)
- 枚数：約360枚
- 耕作面積(耕作率)：約8ha(約73%)
- 平均勾配：1/5 (1/4~1/7)
- 団体：NPO法人恵那市坂折棚田保存会
- 棚田オーナー制：51組(R2実績)
- 選定：棚田百選(H11)、ぎふの棚田21選(H20)
- 活動資金：

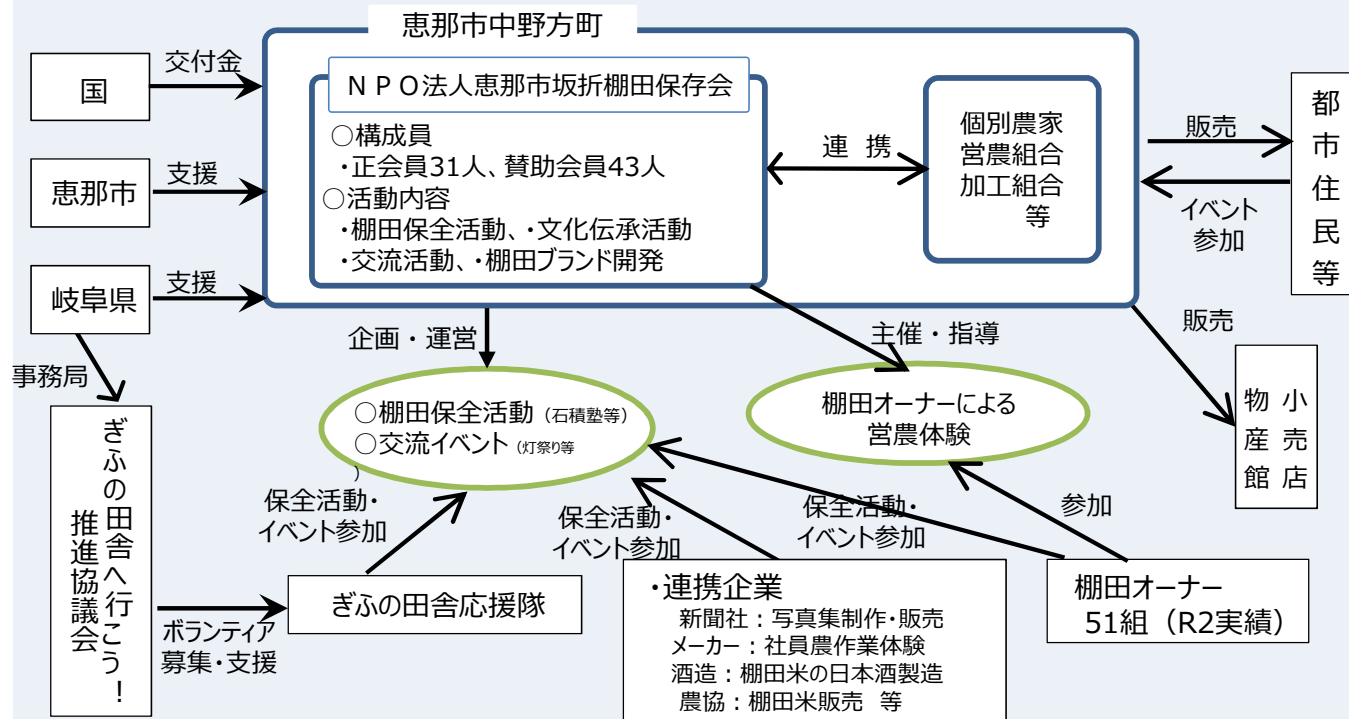
補助金	国 ■中山間直払 □多面支払 □鳥獣交付金、□その他	1%
	県・市町村 (代表的な事業名) 業務委託費	27%
活動収入	米・加工品の販売	14%
	棚田オーナー	39%
	イベント	15%
	レストラン、農泊	-
その他(企業からの助成)		4%



地区の特徴、取組効果

- 江戸時代から石積み棚田が築かれ始め、明治初期に現在の形状に。中には城塞の石積み構築に活躍した黒鍬と呼ばれる土木技術の職人集団によって積まれた石積みもある。地下水が多く、鳥居型に石を積んだ暗渠によって湧水が巧みに利用されている。
- 棚田オーナー制：オーナーのニーズに合わせて4区分(通常、本格、グループ、御一人様)で運営。
- 石積塾：棚田保全の要である石積み技術を伝承するために毎年開催。塾長が認めた参加者は「石積み技工士」として独自認証。
- 棚田地域振興法の施行を契機として、棚田を核とした地域の振興に向け、関係者間の連携をますます深めている。

棚田保全をめぐる関係図



【事例】現状分析と地域の意思統一を経て、オーナー制度を核とした保全活動を展開

恵那市教育委員会が京都大学の金田教授の指導を受け、水田の現況と歴史民俗資料の調査を実施。

☆ 現状を知ることがカギ
～行政と学識経験者による調査・構想策定が契機～

- ・ほ場整備は地形の改変を伴うので、長期的な見通しをしっかりと立てることが重要。
- ・早稲田大学の中島教授を委員長に選任し、全国的な事例とアドバイスを仰ぐ。



区画整理、農道整備、現状維持、農地転用の4区分

稲刈体験ツアー：棚田基金を活用

展望スポットの整備：国・県補助金（田園空間整備事業）を活用

☆ 地域の意思統一がカギ

- ・棚田サミットを通じ、地域の保全気運の醸成と全国の棚田関係者との情報交換が可能となり、棚田を積極的に活用する転機となる。
- ・一過性ではなく取組を発展させるためには、地域の意思統一と地域をまとめるリーダーが重要。

きっかけ
ほ場整備事業を実施する際、棚田保全の在り方について、学識経験者による調査を実施(H9～)

Step 1 (H11)
検討会の設置

- メンバーは地元農家・自治会・学識経験者。
- ソフト面も協議。

Step 2 (H12)
保全構想の策定

- 農家の意向を踏まえて地区を4つにゾーニングし、調和の取れた整備と保全を行う構想を策定。
- 構想に基づく各種整備事業を実施。
- 稲刈体験ツアー等開始。

Step 3 (H15～)
積極的な取組開始

- 地元有志の会が発足(H15)。
- 第9回全国棚田サミット開催、展望スポットへの東屋、トイレ、看板の整備、棚田コンサート、民間企業の農業体験受入、棚田ブランド（棚田米、日本酒）の開発等に順次取り組み。

所有者の意思統一、整備と保全とのバランス、景観との調和が課題



☆ 企画力と情報発信・対応力がカギ

- ・組織化を通じて、関心が得られる魅力的な企画、棚田保存にかける想いの外部への発信、適切な段取りと正確な事務対応（オーナー対応への時間配分等）を実施。
- ・NPO法人化により組織の信頼性が向上し、経理事務の適正化が図れた。

Step 4 (H18～)
保存会設立・活動の基礎確立

- 地元有志の会を組織化し、坂折棚田保存会を設立。H20にNPO法人化。（会員数74人（正・賛助会員、R2））
- オーナー制、石積塾※の開始。
※塾長が認めた参加者に「石積み技工士」を独自認定。
- 棚田通信の発刊、ホームページ開設、棚田付近の空き家※を活用して活動拠点を確保。
※空き家だった江戸時代から続く旧地主宅の使用貸借契約を締結。

・町ぐるみでオーナーや訪問者の多様なニーズに対応することで、交流を拡充し、棚田保全はもとより、移住や定住を期待。



☆ 来訪者のニーズ把握

- ・オーナーへのアンケートの結果、宿泊の要望があった。

空き家利用の先駆事例と自負。
※その後、柱が腐食したため解体し、H28に同じ場所に「(新)なごみの家」を建設。
地方創生推進交付金を活用

将来に向けて

- ☑ オーナーに対し、棚田保全の理解促進
- ☑ 企業研修、ワークショップの受け入れ態勢整備
- ☑ 地元関係者や企業との連携を推進

今後の展望

いま (R2)

- 棚田米による収益確保に向け、更なるブランド化の推進や日本酒向けの出荷増
- 農家民宿5軒を簡易宿所に登録、WI-FIやWEBサイト等の環境整備、インバウンドにも対応

農山漁村振興交付金を活用

Step 6 (H27～)
棚田保存活動の拡充

- オーナー制の拡充(H27～)
※オーナー側のニーズに対応できるよう、4区分（通常、本格、グループ、御一人様）を設けて運営。
- 里山クラブ(H27～H31)
※棚田保全、山の手入れや炭焼き等山村の暮らしと文化を包括した体験に年間を通して自由に参加できる制度と観光栗園との連携を実施。現在はオーナー制度に一元化。
- 「(新)なごみの家」完成(H28)
※新たな交流拠点として使用するとともに、棚田カフェの運営を開始。

Step 5 (H24～)
棚田保存活動の拡充

- 農村ツーリズム、棚田ウォーキングコースの整備、田の神灯祭り、フォトコンテスト開催、写真カレンダーの作成、法人オーナーの登録を開始。

石積塾：棚田基金を活用

農村ツーリズム：都市農村共生・対流総合対策交付金を活用

ウォーキングコースの看板設置：棚田基金を活用

維持管理：中山間直払、多面支払、県単独の交付金を活用